

地方教育行政功労者表彰（文部科学大臣表彰）

甲賀市教育委員会委員長 山田喜一郎氏（水口町）



山田氏は、平成16年12月の就任以来、委員長職務代理者、委員長を歴任され、その間、幼保一元化の環境整備の推進や、水口岡山城史跡指定に向けた取り組みなどに尽力されています。また、平成25年度には、滋賀県都市教育委員会連絡協議会長を務められ、県下の教育行政においても大きく貢献されました。その功績が特に顕著と認められ、この度、地方教育行政功労者表彰を受章されました。

## 地域特産品カタログ

### 「愛」こっかカタログギフト

5,000円相当の商品を3,000円で販売！

地元甲賀市の特産品39品目からお好きな商品を選べるカタログギフト「愛」こっかカタログギフト」を好評販売中です。

#### ～使道～

- ・冠婚葬祭のお返し
- ・快祝祝い・新築のお祝い返し
- ・お友達、職場での会食
- ・ご自宅へのプレゼント



#### ○販売場所

甲賀市商工会・J Aグリーン  
花野果市・陶芸の森・道の駅  
あいの土山・信楽駅・甲賀市  
観光協会・信楽町観光協会他

#### ○商品引換期限

平成28年1月31日（日）まで  
※詳しくは甲賀市商工会ホームページをご覧ください。

甲賀市商工会 ☎6211676 / ☎6331052  
商工政策課 ☎650709 / ☎634087

## 平成28年度 児童クラブ利用申し込み受付開始

市では、保護者が仕事などにより昼間家庭で保育できない児童に対し、健全な育成を図るため、放課後の集団生活の場「児童クラブ」(学童保育)を設置しています。申し込みを下記のとおり行いますので、この期間にお申し込みください。

※平成27年度から対象者を小学校6年生までに拡大しています。  
※詳しくは、各クラブにお問い合わせください。水口・土山地域のお問い合わせは、NPO法人わくわくキッズ事務局をお願いします。なお、NPO法人わくわくキッズでは、新規利用者向けに入所希望者説明会を開催します。  
※入所については、入所基準に該当し保育の必要性の高い方から決定します。

- 利用対象者 小学校1～6年生
- 利用時間  
平日：放課後～18時30分  
土曜日：8時～18時30分（希望者5人以上で開所を検討します）  
長期休暇：8時～18時30分
- 利用料金 平日10,000円/月（土曜日、長期休暇は利用料金が加算されます。）
- 申込先 通学している学区の児童クラブ（わくわくキッズの新規利用者は事務局のみ）

問い合わせ  
こども応援課 子育て支援係 ☎86-8423 / ☎86-8029

児童クラブ名	学校区	申し込み期間	電話番号
水口児童クラブ	水口	11月11日(水)～18日(水) ※入所希望者説明会 11月4日(水)20時～ 碧水ホール 受付場所 ・新規利用者等は事務局 平日 9時30分～17時30分 土曜日 9時30分～12時 ・既利用者は各児童クラブ 平日 15時～18時30分 (申請用紙は説明会以降に事務局と各児童クラブで渡します。)	NPO法人 わくわくキッズ ☎63-4655 (水口町八坂)
綾野児童クラブ	綾野		☎88-2384
貴生川児童クラブ	貴生川		☎88-2368
貴生川第2児童クラブ	貴生川		☎86-7798
伴谷児童クラブ	伴谷		☎86-4024
伴谷東児童クラブ	伴谷東		☎86-1577
柏木児童クラブ	柏木		☎82-4511
土山かしきや児童クラブ	土山		☎83-0311
大野児童クラブ	大野		☎82-2010
油日児童クラブ	油日	11月2日(月)～13日(金)	
大原児童クラブ	大原・佐山		
甲南そまっこ児童クラブ	甲南第一		
甲南わくわく児童クラブ	希望ヶ丘		
甲南なかよし児童クラブ	中部・第二・第三	11月2日(月)～13日(金) 労協センター事業団 甲賀事業所 ☎76-3690	
小原つばさ児童クラブ	小原		
雲井くもっこ児童クラブ	雲井		
信楽児童クラブ	信楽		

# 未来のまちづくりは自分たちの手で

## （仮称）甲賀市自治基本条例【素案】について

みなさんの意見を聞かせてください

市民の皆さんに幸せを感じていただき、未来に向け誇りの持てる甲賀市を実現するため、平成25年度から

「（仮称）甲賀市自治基本条例」の制定を進めています。  
14人の市民策定委員による自治基本条例策定委員会から答申された条例骨子案を基に、このほど、市としての条例素案を取りまとめました。

「（仮称）甲賀市自治基本条例」は、自治の理念や市民・議会・市役所等の役割を明らかにし、市民参加や協働のまちづくりなど甲賀市の自治の基本を定めるものです。

### タウンミーティング

11月16日から20日にかけて、市内5会場において、（仮称）甲賀市自治基本条例【素案】の説明を行い、市民の皆さんからの意見を反映し、条例案を作成するためにタウンミーティングを開催します。タウンミーティングでは、条例の必要性や条例素案の内容をわかりやすく説明し、皆さんからのご意見やご質問をお受けします。

### ■開催日程

日時	地域	場所
11月16日(月)	土山	土山開発センター
11月17日(火)	甲賀	かふか生涯学習館 (甲賀公民館)
11月18日(水)	水口	碧水ホール
11月19日(木)	信楽	信楽開発センター
11月20日(金)	甲南	甲南情報交流センター （忍の里プラザ）

（※時間はいずれも19時30分～21時）

### パブリック・コメント

あわせて、この条例【素案】に広く市民のみなさんの意見を反映させるため、「パブリック・コメント（意見の公募）」を実施します。

### ○意見募集期間

11月1日(日)から11月30日(月)

### ○意見を提出できる方

- ・市内に在住・在勤・在学する方
- ・市内に事業所、事務所を有する個人および法人その他の団体

### ○条例【素案】の閲覧場所

- ・市ホームページ
- ・地域コミュニティ推進室(甲賀市役所水口庁舎2階)

- ・旧支所である土山、甲賀大原、甲南第一、信楽の地域市民センター

### ○意見の提出方法

住所、氏名、電話番号(市外在住の方で市内勤務の方は勤務先、市内在学の方は学校名)、意見のあるページ番号などを明記のうえ、各閲覧場所に直接持参していただくか、郵送、FAX、Eメールで提出してください。

### ○意見の取り扱い

提出いただいたご意見等は、住所・氏名など個人情報を除き、回答とあわせて市のホームページで公表させていただきます。個別の回答はいたしません。

お寄せいただいたご意見等を基に、庁内で再度条例案を検討させていただきます。

## 平成28年度実施分 市民協働事業公開プレゼンテーションを実施します

市では、多様化する市民ニーズや地域課題に対応するため、市民活動団体と市がお互いの利点を活かし、協力して課題解決を図る協働事業に取り組んでいます。

この度、市民活動団体による平成28年度の協働事業の提案について、実施の可否を審査する手続きの一環として公開プレゼンテーションを行います。甲賀市との協働事業にご関心のある方はぜひお越しください。



▲昨年度プレゼンテーションの様子

日時 11月15日(日)9時～12時30分(予定)  
場所 水口社会福祉センター 福祉ホール

問い合わせ  
地域コミュニティ推進室 ☎65-0687